

令和4年第4回

月形町教育委員会会議録

令和4年8月18日

月形町教育委員会

令和4年第4回月形町教育委員会会議録

- 1 招集日時 令和4年8月18日(木) 午後5時00分
- 2 招集場所 月形町総合体育館 大会議室
- 3 出席委員 教育長 古 谷 秀 樹
委 員 岸 上 希 央
委 員 目 黒 隆 紀
- 4 委員以外の出席者 教育次長 五十嵐 克 成
主 幹 上 葛 隆 治
主 幹 野 本 和 宏
学務係長 加 藤 亮
社会教育係長 今 井 学
- 5 教育行政報告 別紙のとおり
- 6 議 件
議案第11号 令和3年度月形町教育行政事務の点検及び評価に関する
報告書について
議案第12号 令和5年度から使用する教科用図書の採択について
議案第13号 令和4年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
報告第15号 臨時代理の報告について(月形町スポーツ推進委員の委
嘱について)
報告第16号 臨時代理の報告について(月形町人づくり振興協議会設
置要綱の一部を改正する告示について)
報告第17号 臨時代理の報告について(新型コロナウイルス感染症対
策のための一斉臨時休業期間等における月形町立学校職員
の在宅勤務実施要領の一部を改正する訓令の制定につい
て)
報告第18号 月形町通学路安全対策会議委員の委嘱について
報告第19号 月形町通学路安全対策会議委員の任命について
報告第20号 町内小中学校在籍児童生徒数(令和4年6月分・7月分・
8月分)について
- 7 会議の顛末 別紙のとおり

令和4年第4回月形町教育委員会議案会議録
(令和4年8月18日)

- **古谷教育長** ただいまから令和4年第4回月形町教育委員会議を開催します。昨日から学校でコロナ感染が急拡大し、心配しているところです。感染児童生徒は、中学生2名、小学生1名、濃厚接触者のほか不安に思う欠席者がいます。夏休みのこども園園児から小学生等に感染したのではないかと考えています。

町立病院、刑務所で爆発的な感染となり、1カ月で130人以上の感染となりました。

小学生の水泳教室、中学生のバトミントン教室、幼児運動教教室は中止としたところです。

中学校学校祭等の開催は、22日に開催する校長会・教頭会で検討していくこととしています。

(午後5時00分開会)

- **古谷教育長** 教育行政報告を説明願います。

- **五十嵐教育次長** それでは1ページをお開きください。教育行政報告をご説明します。

5月でございますが、18日は第3回の教育委員会会議、27日は月形中学校体育大会、30日は皆さん参加をいただきました第1回総合教育会議、31日は月形高校1年生にタブレットを贈呈しております。

6月に入りまして、4日は月形小学校運動会、7日・8日第2回町議会定例会、13日は第1回スポーツ推進委員会議、20日には元知来乙小学校長三輪勇氏への叙勲伝達式が役場応接室で上坂町長も同席の上開催されました。同日岸上職務代理に出席いただき人づくり振興協議会が開催されました。

2ページをお開きください。

29日は第1回学校給食センター運営委員会が開催されました。

7月3日には、令和2年・3年と中止となりました行政区対抗ソフトボール大会が開催されております。5日は第1回社会教育委員会議が開催され、8日には中体連サッカー競技が行われ、月形中学校は北村中学校・美唄東中学校と合同チームで参加し、1回戦は勝利しましたが、翌日9日の2回戦は惜しくも敗退しております。同9日には剣道競技が行われ、女子個人で1年

生1名、男子個人で3年生1名が全道大会に出場となりました。14日は第3回町議会臨時会、15日は皆さんと共に札幌市で開催された北海道市町村教育委員会研修会に参加をしました。16日には北翔大学の協力を得て、町民体力測定、21日は第1回学校運営協議会を開催しました。

3ページをお開きください。

25日第2回公立学校等学校配置計画地域別検討協議会、26日は皆さんに参加いただき教育振興会主催の夏の教育講演会が開催されました。

28日は子ども会初球リーダー研修会を開催しました。

8月2日は、石狩市の義務教育学校厚田学園を視察しました。6日は空知地区吹奏楽コンクール大会中学生の部、7日は小学生の部にそれぞれ出場し、小中学校共に銀賞でした。

説明は以上です。

○ **古谷教育長** ただいま、教育行政報告が終わりました。質疑ございませんか。

(質疑なしの声あり)

○ **古谷教育長** 質疑なしと認めます。以上で、教育行政報告を終了します。

○ **古谷教育長** 議案第11号 令和3年度月形町教育行政事務の点検及び評価に関する報告書についてを議題といたします。

五十嵐教育次長説明願います。

○ **五十嵐教育次長**

議案第11号 令和3年度月形町教育行政事務の点検及び評価に関する報告書についてをご説明します。

議案書5ページをお開きください。

議案第11号 令和3年度月形町教育行政事務の点検及び評価に関する報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく、令和3年度月形町教育行政事務の点検及び評価に関する報告書について、次のとおり議決を求めるものです。

本日の提出です。

提案の趣旨ですが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状

況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないとされておりますので、ご審議いただきたく提案するものです。

令和3年度の報告書につきましては、別冊になっております。

1 ページをお開くください。Ⅰ趣旨、Ⅱ月形町教育委員会の活動状況として、委員名簿、2 ページには、2 教育委員会会議の開催状況、3 条例・規則等の制定、4 計画及び方針の策定状況を記載しております。なお、教育委員会の議案については、Ⅳ別添資料として掲載しています。

説明は割愛させていただきますのでご覧ください。

3 ページからは、5 教育委員会委員の活動状況として、毎回の委員会で報告している教育行政報告の令和3年4月1日から令和4年3月31日までをまとめたものです。こちらも説明は割愛させていただきます。

1 2 ページをお開きください。Ⅲ令和3年度の主な取組、点検及び評価となっております。概要をご説明いたします。

1 2 ページの上段になりますが、新型コロナウイルス感染拡大により5月・6月、8月・9月の緊急事態措置、年が明けて1月から3月のまん延防止等重点措置により、多くの学校行事や社会教育事業が延期や中止をせざるを得ない状況にありました。

また、社会教育施設では、体育館の閉鎖や温水プールオープンの延期等の対策を講じ、学校では適宜学校閉鎖や学級閉鎖を行いました。学校でのクラスターの発生はありませんでした。

1 学校教育の充実について

(1) 確かな学力の育成では、1人1台端末導入によるICT教育の充実を図りました。

昨年に引き続き小学校高学年に理科専科教員を配置し学力向上と授業の質を高め、このことが担任教諭の働き方改革にもつながっているところです。

1 3 ページに渡りますが、小学校のティームティーチング指導では、町の単費による非常勤講師3名を配置し、低学年からのつまずきが無いように指導に努めました。

全国学力・学習状況調査の結果では、中学3年生の国語が全道・全国平均を大きく下回りましたが、数学は上回りました。小学6年生の国語・算数ともに全道・全国平均を下回りました。

児童生徒数が少ないことから、学力の低い子が全体を押し下げたものと思われる。

特別支援教育では、一人一人の実態に応じた指導に努めながらも、通常教

室での授業にもなじめるように取り組みを行いました。特に小学校においては、特別支援教育支援員を配置しています。また、教育委員会を中心とした特別支援チーム会議を機能させ、共通理解を深め情報共有を図ってまいります。

小学校にALTのほか、低学年には非常勤講師の指導、高学年には中学校英語講師の乗り入れ授業により、担任との役割を明確にし、指導体制を強化してきました。中学校も同様にALT、教科担任、非常勤講師3名体制による指導により、実用英語検定において準2級2名、3級に4名、4級8名、5級2名が合格しました。またこども園にもALTを派遣しました。

教職員研修では、校内研修、教育振興会での専門的な研修会を開催しました。

(2) 豊かな心と健やかな体の育成では、全教育活動で行う道德教育はもとより、社会奉仕活動や就労体験などを通して、協力することや支えあうことの大切さ、命を尊ぶ心、他人を思いやる心、善悪の判断、郷土を愛する心など、豊かな心が身についてきています。

14ページをお開きください。

昨年開催された東京オリンピック・パラリンピックを考察する感想文コンクールを社会福祉協議会と共催で行い、日本人としてのアイデンティティや障がい者に寄り添う心などが育まれたようです。

小学校での縦割り班の活動、中学校での「なかよくなろうの会」「なかよくなろうノート」をはじめ、各学校では、いじめゼロ宣言や生徒会の自主的な交流活動などを実施し、いじめの未然防止、早期発見・解決に向けた取組が行われました。

新体力テストの結果は、小中学生ともに柔軟性や持久走、50m走などの走力が全国・全道平均より劣っており、小学校では持久縄跳び、中学校ではダンスを取り入れ基礎体力の向上に取り組みしました。

中体連には、陸上、剣道、サッカーに出場、空知吹奏楽コンクールに小中とも出場をしました。

(3) 安全・安心な環境づくりでは、新型コロナウイルス感染は年が開けてから教職員や児童・生徒にも複数件発生し、学校閉鎖や学級閉鎖の措置を執りました。毎日の健康観察を行うとともに、前年度に整備した換気機能付きエアコン、AI体温検知カメラなどにより感染防止対策を図りました。

15ページに渡りますが、スクールバス3台への抗菌施工、北便の増便を行いました。増便は令和3年度を持って終了しました。

児童生徒の健康管理や消毒作業などで業務加重となっていた教職員を慰労

するため商品券を交付しました。

警察署・消防署をはじめ関係機関の協力をいただき、交通安全教室、防犯教室、心肺蘇生・救命講習、避難訓練を実施し、中学校では一日防災学校に取り組み「避難所運営ゲーム」等を行いました。

また、月形町通学路安全対策会議を開催し、危険箇所の点検、関係機関への改善要望を行いました。

(4) 地域とともにある学校づくりでは、学校運営協議会は設置2年目を迎え、学校運営や学校評価について、様々な意見が寄せられるようになりました。

「絆見守り隊」の見守り活動、「農協青年部」の稲作体験や食育活動、「花の里つきがたの水と緑を愛する会」のサケ稚魚放流、地域や企業の奉仕活動や物品等の寄贈などコミュニティスクール体制が確立されてきました。引き続き学校だより、コミュニティスクール通信で理解が深まるよう努めてまいります。

月形町教育振興会は、こども園から高校までの教職員が連携し、研修会等を実施しました。また、学校運営協議会、教育振興会それぞれに一貫教育部会を設け、一貫教育導入を進めてまいりました。

義務教育学校の推進のため10月に主幹職が配置され、11月に審議会を設置、「月形町義務教育学校設置検討に関する基本方針」に基づき審議を重ね令和4年4月に審議会から義務教育学校に向かうべきと答申を受けました。

16ページをお開きください。

(5) 高等学校生への支援につきましては、月形高校1学年の在籍者数が3年連続して20名を下回る状況にありますが、引き続き再編が留保されています。令和3年度から地域連携特例校の導入により、遠隔授業が可能となり、受験対応の環境が整いました。

地元からの進学率50%、1学年の在籍者20名を目標に中学生との交流授業などにより月形高校への理解を深めているものの、学業や部活などの生徒の希望により、進学率は上がらない状況にあります。

令和3年度の入学生は11名、月形中学校からは卒業生14名中5名、岩見沢市内から6名の入学となりました。

引き続き特色ある学校づくりや生徒募集活動の強化に取り組んでまいります。

2 社会教育活動の充実についてご説明します。

(1) 青少年健全育成の推進についてですが、「アフタースクール事業」は6回の開催を予定していましたが、新型コロナウイルスの影響により、パラス

ポーツ、陶芸、けん玉・コマ回しの3回の開催となりましたが、延べ65名の児童が参加してくれました。陶芸は好評で令和4年度も計画していきたいと思います。

「子ども会初級リーダー研修会」は令和2年度に実施できなかった5年生も対象とし、2学年で開催しました。月形高校から3名の生徒がボランティアとしてサポートしてくれました。

17ページに渡ります。「中学生リーダー研修会」、「子ども会ミニバレーボール大会」については中止としました。

各種スポーツ教室では、小学校の運動会前に「走り方教室」を、夏休みには小学校1・2年生を対象に「水泳教室」を2年ぶりに開催し、冬期休業中には北海道コンサドーレ札幌バドミントン部の選手を招き「バドミントン教室」を開催しました。小学校低学年の「スキー教室」は、教室を昼食前に終了するよう2日間日程で実施しました。

中学校のダンスを指導できる教員により、小学生に「リズム運動教室」、「ダンススクール」開催し、動画によるコンテストに応募しました。

また、青少年健全育成基金の活用は、英語検定合格者の海外語学研修で申請があり、カナダに研修に行ったそうです。

(2) 生涯学習の推進では、生涯学習講座も3講座を予定しましたが、12月のクリスマスツリーづくりの1講座のみ開催となりました。

高齢者教育の「ふれあい大学」は、入学式・始業式を取りやめ、1月遅れた6月から42名の学生で活動しました。行事中止の中感染予防に注意しながら11講座とクラブ活動を行いました。学生自らによる企画・運営がされています。

18ページに渡り、成人式については、近年では多い26名の出席により式典のみではありますが実施することができました。また、2022年の民法改正により成人年齢が引き下げられることから、成人式の在り方についてアンケート調査の結果を踏まえ、現行の20歳成人として1月の成人の日に挙行いたします。

(3) 読書活動の推進では、令和3年度末の図書館貸し出し実績は、前年を若干下回りました。これは、新型コロナウイルス感染症の緊急事態措置やまん延防止等重点措置による閉館が影響したためです。

3行感想文を記入する「読書ノート」の取組は3年目となり、年間100冊以上読了の幼児・児童5名を表彰しました。

「ブックスタート」は15名の幼児に2冊絵本を配付しました。その際「おはなしじゃんけんぽん」の協力を得て読み聞かせを実施しました。

「移動図書」は、小中学校、乳幼児検診や健康講座で貸し出しを行っており、小学校で定着しているようです。

(4) スポーツ活動の推進では、「つきがた健康づくり・体力づくり推進事業」は、北翔大学の協力を得て、10月に体力測定、ヘルシーアカデミーを開催しました。

夏休み期間中の「ラジオ体操フェスティバル」は、月形・札比内地区でそれぞれ5日間行いました。

19ページに渡り、総合体育館は、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置による長期の休館、町外利用者の規制、スポーツ団体の自粛、温水プールの学教授業が行われなかったことなどにより利用者は大きく減少しました。

スポーツ協会主催の行政区対抗のソフトボール大会・ミニバレーボール大会、そして「町民歩け歩け大会」は中止となりました。

「子ども運動教室」は、幼児クラスは33回の予定のところ17回、小学校1・2年生クラスは30回のところ14回の開催となりました。

保健福祉課や社会福祉協議会が実施する健康づくり事業やこども園の運動指導に職員を派遣しました。

(5) 文化・芸術活動の推進では、「芸術鑑賞事業」を比較的感染が落ち着いた10月に幼児の部として劇団風の子北海道による演劇、中高生はエゾンミュージックによる音楽鑑賞を行いました。小学生及び一般を対象とした鑑賞会は中止としました。

「町民文化祭」は会場を総合体育館に移し、広い会場で密にならない対策を講じ、来場者からも好評を得ました。

20ページに渡り、本道を代表する彫刻家であり、月形町出身の本田明二氏の遺作を町内金融機関3カ所で巡回展示するとともに、令和4年度に農業研修館にギャラリーを開設するための設計業務を委託しました。

3 教育委員会の活性化についてですが、

昨年度の委員会の開催状況は次ページのIV別添資料のとおりですが、委員会の開催毎に各種の報告等を行い、共通認識を深め意思統一を図るとともに学期末に学校訪問を行いました。

令和3年度からはホームページに「つきがたの教育・共育・協育」をアップし、121号を配信することができました。

以上、議案第11号についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしく願います。

○ 古谷教育長 ただ今説明が終わりました。本報告書については、9月定例

議会提出までに修正箇所があれば修正をしたいと考えています。来週校長会・教頭合同会議がありますので、そこでもないようかくにんをしてもらいます。

質疑ございませんか。

(質疑なしの声あり)

○ **古谷教育長** 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第11号は本案のとおり可決することにしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○ **古谷教育長** 異議なしと認めます。よって議案第11号は本案のとおり可決されました。

続きまして、議案第12号 令和5年度から使用する教科書用図書の採択についてを議題とします。

五十嵐教育次長、説明願います。

○ **五十嵐教育次長** 議案第12号 令和5年度から使用する教科書用図書の採択についてをご説明いたします。

議案書7ページをお開きください。

議案第12号 令和5年度から使用する教科用図書の採択について

令和5年度から使用する小中学校用教科用図書について、次のとおり採択する。

本日の提出です。

提案の趣旨をご説明いたします。

児童生徒が使用する教科用図書については、4年に1度、見直しを行うことになっております。令和5年度から小中学校で使用する教科用図書については、令和4年4月12日に開催された北海道第5採択地区教科用図書教育委員会協議会において、決定し、各教育委員会での議決が必要なことから本日ご提案するものです。

図書の一覧は8ページ、9ページに記載しておりますのでご覧ください。

以上、議案第12号についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしく願います。

- **古谷教育長** ただ今説明が終わりました。小学校は令和元年度、中学校は令和２年度に改定をしており、来年度は今使っている教科書を使用することになります。質疑ございませんか。

(質疑なしの声あり)

- **古谷教育長** 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。議案第１２号は本案のとおり可決することにしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

- **古谷教育長** 異議なしと認めます。よって議案第１２号は本案のとおり可決されました。

続きまして、議案第１３号 令和４年度全国学力・学習状況調査結果の公表についてを議題とします。

五十嵐教育次長、説明願います。

- **五十嵐教育次長** 議案第１３号 令和４年度全国学力・学習状況調査結果の公表についてをご説明いたします。

議案書１１ページをお開きください。

議案第１３号 令和４年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

令和４年度全国学力学習状況調査に関する実施要領の規定により、北海道版結果報告書に市町村別結果を掲載することの可否について、議決を求めるものです。

本日の提出です。

提案の趣旨についてご説明いたします。

令和４年４月１９日に全国の小学校６学年及び中学校３学年を対象に学力学習状況調査が実施されました。

本調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てるために文部科学省が実施しているものです。

この実施要領では、教育委員会や学校が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要であると明記されているとともに、都道府県教育委員

会に対しては、域内の教育委員会の同意を得た場合には、当該市町村名又は当該市町村教育委員会が設置管理する学校名を明らかにした公表を行うことは可能であるとされています。

本町においても、学校の設置管理者としての責任を有しておりますので、学校、家庭、地域と学力の課題を共有し、児童生徒の学習状況の改善につなげるためにも、結果の公表が必要と考えております。

公表の方法については、別添資料のとおり小学校、中学校ごとに正答数の状況や平均正答率の度数分布、学習等に関する児童質問回答、学校質問回答を掲載することになります。なお、ひながたは、別紙のとおりです。

以上、議案第13号についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ **古谷教育長** ただ今説明が終わりました。質疑ございませんか。

(質疑なしの声あり)

○ **古谷教育長** 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第13号は本案のとおり可決することにしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○ **古谷教育長** 異議なしと認めます。よって議案第13号は本案のとおり可決されました。

続きまして、報告第15号 臨時代理の報告について（月形町スポーツ推進委員の委嘱について）を議題とします。

五十嵐教育次長、説明願います。

○ **五十嵐教育次長** 報告第15号 臨時代理の報告について（月形町スポーツ推進委員の委嘱について）をご説明いたします。

議案書13ページをお開きください。

報告第15号 臨時代理の報告について（月形町スポーツ推進委員の委嘱について）

月形町教育委員会の事務を教育長に委任する規則第4条の規定により、別紙のとおり臨時代理をしたので、同規則第6条の規定によりこれを報告し、

承認を求めるものです。

本日の提出です。

報告の内容についてご説明いたします。

月形町スポーツ推進委員に関する規則に基づき、委員の委嘱を行うものです。

被委嘱者につきましては、14ページに記載をしておりますので、ご覧ください。

住所 月形町、氏名 佐藤悠斗、備考 団体職員

規則第4条に委員の任期の規定があり、任期は2年ですが、第3回の委員会の時点では決定していませんでしたので、委嘱の期間は令和4年5月23日から令和6年5月15日となります。なお、委員に欠員が生じた場合は、前任者の残任期間となります。

以上、報告第15号についてご説明いたしました。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○ **古谷教育長** ただ今説明が終わりました。質疑ございませんか。

(質疑なしの声あり)

○ **古谷教育長** 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。報告第15号は報告のとおり承認することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○ **古谷教育長** 異議なしと認めます。よって報告第15号は報告のとおり承認されました。

続きまして、報告第16号臨時代理の報告について（月形町人づくり振興協議会設置要綱の一部を改正する告示について）を議題とします。

五十嵐教育次長、説明願います。

○ **五十嵐教育次長** 報告第16号臨時代理の報告について（月形町人づくり振興協議会設置要綱の一部を改正する告示について）をご説明します。

議案書15ページをお開きください。

報告第16号臨時代理の報告について（月形町人づくり振興協議会設置要綱の一部を改正する告示について）

月形町教育委員会の事務を教育長に委任する規則第4条の規定により、別紙のとおり臨時代理をしたので、同規則第6条の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

本日の提出です。

報告の内容についてご説明します。

16ページをお開きください。

月形町人づくり振興協議会設置要綱 別表1の事業種別、「7 入学奨励事業」、「8 進学奨励事業」、「9 専修学校等進学奨励事業」それぞれの助成内容及び助成基準を改正するもので、月形高校を卒業した後2年以内に、大学、短期大学、専修学校等に進学する者に対し、奨励金を交付可能とする改正です。

志望校の合格が叶わず、改めて合格を目指す者へ2年間という期間はありますが、進学に際する助成の門戸を広げるものです。

なお、「7 入学奨励事業」も含め、金額が確定している奨励金については、「助成する。」という表現を「交付する。」に改めます。

以上、報告第16号についてご説明いたしました。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○ 古谷教育長 ただ今説明が終わりました。質疑ございませんか。

(質疑なしの声あり)

○ 古谷教育長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。報告第16号は報告のとおり承認することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○ 古谷教育長 異議なしと認めます。よって報告第16号は報告のとおり承認されました。

続きまして、報告第17号臨時代理の報告について（新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間等における月形町立学校職員の在宅勤務実施要領の一部を改正する訓令の制定について）を議題といたします。

五十嵐教育次長、説明願います。

○ 五十嵐教育次長 報告第17号臨時代理の報告について（新型コロナウイ

ルス感染症対策のための一斉臨時休業期間等における月形町立学校職員の在宅勤務実施要領の一部を改正する訓令の制定について）をご説明します。

議案書 19 ページをお開きください。

報告第 17 号臨時代理の報告について（新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間等における月形町立学校職員の在宅勤務実施要領の一部を改正する訓令の制定について）

月形町教育委員会の事務を教育長に委任する規則第 4 条の規定により、別紙のとおり臨時代理をしたので、同規則第 6 条の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

本日の提出です。

報告の内容についてご説明いたします。

20 ページをお開きください。

令和 4 年 7 月 19 日に道の要領である「新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間等における道立学校職員の在宅勤務実施要領」が一部改正され、本町の実施要領においても道の要領に準じていることから改正を行うものです。第 2 条に在宅勤務の対象職員が規定されており、第 4 号はこれまで「海外から帰国した職員で帰国後 14 日間を経過していない職員」となっていたものを「海外から帰国し、厚生労働省が定める入国後の自宅等待機期間中である職員」と改正するものです。

以上、報告第 17 号についてご説明いたしました。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○ 古谷教育長 ただ今説明が終わりました。質疑ございませんか。

（質疑なしの声あり）

○ 古谷教育長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。報告第 17 号は報告のとおり承認することにしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○ 古谷教育長 異議なしと認めます。よって報告第 17 号は報告のとおり承認されました。

続きまして、報告第 18 号臨時代理の報告について（月形町通学路安全対

策会議委員の委嘱について）を議題といたします。

五十嵐教育次長、説明願います。

- **五十嵐教育次長** 報告第18号臨時代理の報告について（月形町通学路安全対策会議委員の委嘱について）をご説明します。

議案書21ページをお開きください。

報告第18号臨時代理の報告について（月形町通学路安全対策会議委員の委嘱について）

月形町教育委員会の事務を教育長に委任する規則第4条の規定により、別紙のとおり臨時代理をしたので、同規則第6条の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

本日の提出です。

報告の内容についてご説明いたします。

月形町通学路安全対策会議設置要綱に基づき、委員の委嘱を行うものです。

被委嘱者につきましては、22ページに記載をしておりますのでご覧ください。

所属 月形町立月形小学校 氏名坂本小枝、月形町立月形中学校 吉川香織、月形町立月形小学校PTA 高畠康典、北海道開発局札幌開発建設部札幌道路事務所 熊谷吉伸、北海道総合振興局札幌建設管理部岩見沢出張所 太田雅也、札幌方面岩見沢警察署 松浦哲也、月形町農林建設課 三浦英司の7名です。

同要綱第4条に委員の任期の規定があり、任期は2年で委嘱の期間は令和4年8月17日から令和6年8月16日となります。なお、委員に欠員が生じた場合は、前任者の残任期間となります。

以上、報告第18号についてご説明いたしました。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- **古谷教育長** ただいま説明が終わりました。質疑ございませんか。

（質疑なしの声あり）

- **古谷教育長** 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。報告第18号は報告のとおり承認することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

- **古谷教育長** 異議なしと認めます。よって報告第18号は報告のとおり承認されました。

続きまして、報告第19号臨時代理の報告について（月形町通学路安全対策会議委員の任命について）を議題といたします。

五十嵐教育次長、説明願います。

- **五十嵐教育次長** 報告第19号臨時代理の報告について（月形町通学路安全対策会議委員の任命について）をご説明します。

議案書23ページをお開きください。

報告第19号臨時代理の報告について（月形町通学路安全対策会議委員の任命について）

月形町教育委員会の事務を教育長に委任する規則第4条の規定により、別紙のとおり臨時代理をしたので、同規則第6条の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

本日の提出です。

報告の内容についてご説明いたします。

月形町通学路安全対策会議設置要綱に基づき、委員に教育委員会職員を任命するものです。

被任命者につきましては、24ページに記載をしておりますのでご覧ください。

所属 月形町教育委員会、氏名 五十嵐克成です。

同要綱第4条に委員の任期の規定があり、任期は2年で任命期間は令和4年8月17日から令和6年8月16日となります。なお、委員に欠員が生じた場合は、前任者の残任期間となります。

以上、報告第19号についてご説明いたしました。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- **古谷教育長** ただいま説明が終わりました。質疑ございませんか。

(質疑なしの声あり)

- **古谷教育長** 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。報告第19号は報告のとおり承認することにしたいと

思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

- **古谷教育長** 異議なしと認めます。よって報告第19号は報告のとおり承認されました。

続きまして、報告第20号町内小中学校在籍児童生徒数（令和4年4月分・令和4年5月分）を議題といたします。

五十嵐教育次長、説明願います。

- **五十嵐教育次長** 報告第20号町内小中学校在籍児童生徒数（令和4年6月分・令和4年7月分・令和4年8月分）についてをご説明します。

議案書25ページをお開きください。

報告第20号町内小中学校在籍児童生徒数（令和4年6月分・令和4年7月分・令和4年8月分）について

令和4年6月分・令和4年7月分・令和4年8月分の在籍児童生徒数になります。

本日の提出です。

在籍数の内訳についてご説明します。

議案書26ページから28ページをご覧ください。

令和4年5月分から変動がなく、小学校が76名、中学校が53名、計129名となっています。

以上、報告第20号についてご説明いたしました。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- **古谷教育長** ただいま説明が終わりました。ご質問ございませんか。

(質疑なしの声あり)

- **古谷教育長** 質疑なしと認めます。

- **古谷教育長** お諮りします。報告第20号は報告のとおり承認することにしたと思います。これにご意義ございませんか。

(異議なしの声あり)

○ 古谷教育長 異議なしと認めます。よって報告第20号は報告のとおり承認されました。

○ 古谷教育長 以上で、本委員会に付議されました議案はすべて終了いたしました。よって令和4年第4回月形町教育委員会を閉会します。

(午後5時55分閉会)

この会議録は、事務局教育次長が作成したものであるが、その内容は正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

教 育 長 _____